

新型コロナウイルス「5類」引き下げに係る対応について

○外出・外泊について

ご利用者様の希望があり、以下の要件を満たす場合、外出・外泊をして頂けます。

(要件)：外出・外泊時に接触機会があるご家族様に、過去2週間以内に37.5℃以上の発熱や喉痛、咳症状、倦怠感など新型コロナ感染症が疑われる症状がないこと

※市中感染拡大状況によっては、外出・外泊をお断りさせて頂く場合もございます。